

玄々堂亀田の郷 ショートステイ
サービス利用料金表

1. 施設サービス費【併設型ユニット型（介護予防）短期入所生活介護費（I）<ユニット型個室>】

介護度	利用料金 (1日あたり)	利用者負担額（日額）			利用負担額（1泊2日）		
		1割負担	2割負担	3割負担	1割負担	2割負担	3割負担
要支援1	5,318円	532円	1,064円	1,596円	1,064円	2,128円	3,192円
要支援2	6,600円	660円	1,320円	1,980円	1,320円	2,640円	3,960円
要介護1	7,078円	708円	1,416円	2,124円	1,416円	2,832円	4,248円
要介護2	7,769円	777円	1,554円	2,331円	1,554円	3,108円	4,662円
要介護3	8,522円	853円	1,705円	2,557円	1,706円	3,410円	5,114円
要介護4	9,234円	924円	1,847円	2,771円	1,848円	3,694円	5,542円
要介護5	9,925円	993円	1,985円	2,978円	1,986円	3,970円	5,956円

※1 単位あたり10.17円となります。

※2 利用者負担額（法定代理受領分は、負担割り当て表の定める通り）は、個人毎です。

※3 法令で定められている介護保険給付外となる連続30日を超えた施設サービス費用については、全額自己負担（詳細は担当へ）となります。

2. 滞在費・食費

滞 在 費	食 費（1食毎）			
	朝食	昼食	おやつ	夕食
2,300円	350円	600円	100円	650円

※1 第1段階～第3段階の軽減適用を受けるには、市町村の発行する「介護保険負担限度額認定証」等が必要です。

※2 滞在費については、介護保険負担限度額の認定を受けている入所者の場合、その認定証に記載された金額を1日あたりの金額とします。

※3 食費については、介護保険負担限度額の認定を受けている入所者の場合、その認定証に記載された金額と事業所設定金額のどちらか低い額とします。

【介護保険負担限度額認定者】

	滞 在 費		食 費（事業所設定額と比べて低い方）	
	日額	1泊2日	日額	1泊2日
第1段階	820円	1,640円	300円	600円
第2段階	820円	1,640円	600円	1200円
第3段階①	1,310円	2,620円	1000円	2000円
第3段階②	1,310円	2,620円	1300円	2600円

3. 入所者に共通して加算される費用

項 目	内 容 等	日額			1泊2日		
		1割	2割	3割	1割	2割	3割
看護体制加算（Ⅱ）	規程の看護職員の配置がある	9円	17円	25円	18円	34円	50円
サービス提供体制強化加算（Ⅲ）	常勤職員75%以上配置	7円	13円	19円	14円	26円	38円
夜勤職員配置加算（Ⅱ）	夜間介護職員を基準より1名以上配置	19円	37円	55円	38円	74円	110円

4. 該当者のみ加算される費用

項目	内容等	日額			1泊2日		
		1割	2割	3割	1割	2割	3割
療養食加算	疾病治療の手段として医師の指示のもと療養食を提供します。(1回8単位)	24円 (1日3回の場合)	48円 (1日3回の場合)	73円 (1日3回の場合)	48円 (1日3回の場合)	97円 (1日3回の場合)	146円 (1日3回の場合)
緊急短期入所受入加算	居宅サービス計画において計画的に行うことになっていない指定短期入所生活介護を緊急に行った場合7日まで算定 (やむを得ない事情がある場合14日まで)	91円	183円	274円	183円	366円	549円
送迎加算	富津市居宅との送迎を行った場合(片道毎) ※上記以外は、重要事項説明書記載のとおり	187円	374円	561円	374円	748円	1,122円
長期利用者提供減算	連続して30日を超えて入所している場合	30円	61円	91円	61円	122円	183円

5. 施設の体制により加算される費用

項目	内容等	摘要
介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	介護職員の処遇改善のための改善計画を実施	1ヶ月の介護報酬総単位数の8.3%
介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)	介護職員の処遇改善のための改善計画を実施	1ヶ月の介護報酬総単位数の2.3%

※ 介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)は、令和元年11月ご利用分からの算定予定です。

6. その他の費用

項目	内容等	料金
送迎	送迎加算または送迎加算の対象外に係る費用	重要事項説明書に記載の通り
特別食	通常の食事以外に希望される場合(お酒含む)	実費相当額
電気代	個人で使用する電気製品(テレビ、電気毛布、電気あんか、冷蔵庫等)	1種につき 1日50円
教養娯楽費	園芸、手芸、囲碁、将棋などクラブ活動、行事等にかかる材料費	実費
理容・美容代	訪問理美容サービスまたは、外出による理美容を利用された場合	実費
予防接種	インフルエンザ・肺炎球菌等	実費
医療費	医療機関受診時本人負担分	実費
クリーニング代	施設での洗濯が困難な物で外部に依頼したもの	実費
その他の	日常生活で利用者負担が適当と思われるもの	実費

7. 基本的な料金の計算について

※以下はおおよそ1泊2日の金額になります。

	第1段階	第2段階	第3段階①	1割	2割	3割
			第3段階②			
要支援1	3,342円	3942円	5722円	8,102円	9,202円	10,302円
			6322円			
要支援2	3,598円	4198円	5978円	8,358円	9,714円	11,070円
			6,578円			
要介護1	3,694円	4294円	6,074円	8,454円	9,906円	11,358円
			6,674円			
要介護2	3,832円	4432円	6,212円	8,592円	10,182円	11,772円
			6,812円			
要介護3	3,984円	4584円	6,364円	8,744円	10,484円	12,224円
			6,964円			
要介護4	4,126円	4726円	6,506円	8,886円	10,768円	12,652円
			7,106円			
要介護5	4,264円	4864円	6,644円	9,024円	11,044円	13,066円
			7,244円			

料金の内訳

施設サービス費（上記1）+滞在費・食費※（上記2）+加算（上記3・5）

※朝食×1 昼食×2+夕食×1+おやつ×2

利用者様の状況により 上記4の加算が追加になる場合があります。